

**「旭川市食品ロス削減推進計画（案）」に対して
寄せられた意見と市の考え方**

○意見募集期間：令和4年12月23日（金）から令和5年1月31日（火）まで

○意見提出者及び意見数：2件（個人2件，団体0件）

※御意見につきましては，原則として原文のとおりとしていますが，読みやすくするため，適宜，表記や送り仮名の修正を行い，用語の誤りや誤字についても修正を行っています。

| No. | 寄せられた意見 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | <p>食品ロスについては，平成27年（2015年）9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において，「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄の半減」が国際目標として設定されるなど，その削減が国際的にも重要な課題となっている。</p> <p>国の推計によると，日本では年間522万トンの食品ロスが発生しており，これは，国連世界食糧計画（WFP）による世界の食糧援助量の約1.2倍に相当する。</p> <p>令和2年度（2020年度）の国の推計によると，食品製造業，食品卸売業，食品小売業，外食産業の事業系と，一般家庭の家庭系を合わせて年間2,372万トンの食品廃棄物等（有価物や不可食部分を含む）が排出され，このうちの約22.0%にあたる522万トンが食品ロス量と推計されている。</p> <p>北海道は，製造業のうち，食品製造業の工業製品出荷額の割合が約36.5%を占め，国の9.1%と比較しても大きくなっており，広大な土地と豊かな自然に恵まれ，質の高い農林水産資源を生かした食品工場が多く存在するなど，食品産業が大変盛んであるという背景から，食品ロス全体に占める事業系の割合が国に比べて高くなっていると考えられる。</p> <p>本市の家庭系食品ロス量については，ごみ処理実</p> | <p>御意見の内容につきましては，概ね本計画（案）と同様の内容であり，賛同いただいたものと受け止めさせていただきます。</p> |

| No. | 寄せられた意見 | 市の考え方 |
|-----|--|-------|
| | <p>績及び令和3年度（2021年度）に実施した燃やせるごみの組成調査結果を基に、3,647トン（市民一人当たり年間約11.2kg）と推計した。</p> <p>食品廃棄物等多量発生事業者について、農林水産省が公表している、食品リサイクル法に基づく令和2年度定期報告（市町村ごと）の食品廃棄物量【15,904トン】に、国の産業別食品ロス割合を乗じて推計【4,169トン】</p> <p>食品ロス削減に係る目指す姿を達成するに当たっては、本市の現状でも触れているように、市民が北海道や本市の地域性を理解した上で、生産や加工、流通、消費といったフードチェーン全体の中で、それぞれの立場から自らの役割を認識し、実施可能なことから始め継続することが重要だ。</p> <p>国は、食品ロス量について、平成12年度（2000年度）比で令和12年度（2030年度）までに半減させるという削減目標を設定している。</p> <p>3010運動など食品ロスの削減に新たに取り組む事業者数について100店舗（事業所）を目指す。</p> <p>廃棄物削減における3Rを基本として、まず食品ロスを発生させない（リデュース）取組が重要だ。未利用食材等の直売所での販売や、貧困、災害等により食べ物を十分に入手することができない人に、家庭や事業所から発生する未利用食品等を提供するための活動（フードドライブ）が円滑に行われるよう、当該活動に係る関係者相互の連携の強化や周知・啓発に取り組む。</p> <p>食品ロスの認知度、全国の食糧自給率の認知度、事業者が実施する取組事例、フードバンクの社会的認知度などについて、幅広い年齢層に向けて、マスコミとの連携や、各種媒体を活用した効果的な情報発信により、食品ロスの削減につながるよう取り組む。</p> <p>各報道媒体やSNSを活用した情報発信。旭川未来会議2030など市民との意見交換や提案をいただく場を活用し、食品ロスの削減を議題とすることで、</p> | |

| No. | 寄せられた意見 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| | <p>市民から得られた意見を参考に食品ロス削減に向けた取組に生かす。</p> <p>フードシェアリング等を活用した売り切り。フードチェーン全体で納品期限（3分の1ルール）の見直し。</p> | |
| 2 | <p>本計画における各施策の推進を効果的に図るためにも、目標の達成状況、施策の進捗状況や成果等について、毎年度把握し分析を行うとともに、その結果を基に必要な対策を講じるなど、PDCAサイクルによる実効性のある進行管理を行っていく。</p> <p>令和3年度（2021年度）の家庭ごみの燃やせるごみ総排出量が41,768トンにも上る。</p> | <p>御意見の内容につきましては、概ね本計画（案）と同様の内容であり、賛同いただいたものと受け止めさせていただきます。</p> |